

建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	eスポーツによる新たな誘客事業について	観光課
2	市営桑原住宅の火災について	建築課

令和 4 年 10 月 26 日

e スポーツによる新たな誘客事業について

1 目的

若年層に人気があり、年齢、性別、障がいの有無に関係なく多くの人が参加できる e スポーツを観光施策として取り入れ、コンテンツの造成を行うことにより、本市の観光誘客における課題である若年層を中心とした誘客や回遊性の向上、市民と観光客の交流機会の増加を図り、地域経済の活性化を目指すことを目的とする。

2 契約事業者

契約事業者：株式会社 NTT e-sports

選定方法：公募型プロポーザル

3 実施内容

(1) 小田原 e スポーツ ～出陣式～の開催（委託事業）

本市における e スポーツの普及・定着を目指し、e スポーツを活用した観光施策のスタートを広く発信するため、小田原市 e スポーツアンバサダーの就任発表や e スポーツ体験会を開催。

- ・日 時：令和 4 年 11 月 12 日（土） 11:00～17:00
- ・場 所：小田原城址公園本丸広場
- ・アンバサダー：TIM（タレント）
- ・体験会タイトル：ポケモンユナイト（ポケモン初のチーム戦略バトルゲーム）

※ポケモンユナイト選定理由・・・

アニメ「ポケットモンスター」の脚本家である首藤 剛志（しゅどう たけし）さんが小田原に居住していた際に、ポケットモンスターの作品を執筆し、制作に関わった主要作品における脚本が本市に寄贈され、図書館に所蔵されているなど、ポケモンと本市の親和性があったことや、誰でもダウンロードすれば無料でプレイすることができるなど、多くの方が参加可能と考え、タイトルの選定を行った。



<小田原 e スポーツロゴ縦型 1 種>



<小田原 e スポーツロゴ横型 2 種>



©2021 Pokémon. ©1995-2021 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc. ©2021 Tencent.

<ポケモンユナイトキービジュアル>



<TIM (アンバサダー)>

(2)e スポーツ発信拠点の整備

eスポーツの普及・定着を図るため、おだわらイノベーションラボを本市におけるeスポーツの発信拠点としてゲーミングPCやマウスなどの一式を整備し、週に1回程度、無料開放をしてeスポーツの体験・練習を行ってもらう。

- ・期 日 : 令和4年12月頃から(予定)
- ・場 所 : おだわらイノベーションラボ
- ・開 放 日 : 毎週水曜日 16:00~20:00
- ・対 象 者 : 15歳(高校生)以上

(3)e スポーツ発信拠点における体験会等の開催(委託事業)

eスポーツの普及及びイメージ定着を図り、競技人口を増やすことを目的として、eスポーツ発信拠点であるおだわらイノベーションラボにおいてeスポーツ体験会、交流会、講演会等を実施。

- ・期 日 : 令和5年1月以降の土曜日または日曜日(毎月1回程度)
- ・場 所 : おだわらイノベーションラボ

(4)e スポーツ大会の開催(委託事業)

若年層を中心とした誘客及び市民・観光客の交流活性化を目指し、eスポーツ大会を開催。

- ・期 日 : 令和5年3月18日(土)~3月19日(日)(予定)
- ・場 所 : 小田原城址公園二の丸広場及び銅門広場
- ・大会タイトル : ポケモンユナイト
- ・大会形式 : 第一部 自由参加型eスポーツ大会
第二部 事前申込制トーナメント大会

(5)e スポーツを活用した回遊促進施策の実施（委託事業）

e スポーツによる長期的な誘客と回遊性の向上を図るため、ゲームタイトルとコラボし、市内の様々な観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーを実施。

- ・期 日 : 令和5年2月頃から1カ月程度
- ・コラボタイトル：信長の野望・新生
(歴史シミュレーションゲーム)

※信長の野望・新生の選定理由・・・

シリーズが16作品販売されている人気ゲームであり、小田原城や北条氏が登場し、小田原の観光と親和性が高いためタイトルの選定を行った。



<信長の野望・新生 ロゴ>



©2022 コーエーテクモゲームス All rights reserved.

<信長の野望・新生キービジュアル>

4 今後の展開について

本事業は地方創生推進交付金を活用し、令和4年度はe スポーツを活用した観光施策の普及、令和5年度はさらなる定着と発展、令和6年度は公民連携した自主的運営を目指し、本市の新たな魅力向上の創出を図り、誘客を実施していく予定。

市営桑原住宅の火災について

1 火災の概要

発生日時	令和4年(2022年)8月30日(火) 午前3時頃 (通報時刻) 午前3時17分
発生場所	小田原市桑原557番地 市営桑原住宅 5号棟
建物概要	昭和36年(1961年)建築 CB造平屋建(5戸連)
鎮火時刻	同日午前7時30分
出火原因	消防で調査中

2 被災の状況

号室	状況	入居者数	被災者の状況
20号室	焼損	空室	熱傷により入院(1名) 集会所に避難(2名) 親族宅に避難(2名)
21号室	焼損	2名	
22号室	水損等	空室	
23号室	水損等	1名	
24号室	水損等	2名	

※ 被災者に対しては、火災当日、小田原市社会福祉協議会から布団、衣類、食料の支援が行われた。



20号室・21号室南面



21号室内部

3 被災建物等への対応

区分	対応方法	契約金額	契約先
5号棟	解体撤去	5,431,250円	小田原市土木建設協同組合
被災者	桑原住宅内への移転希望のため3住戸の改修	6,710,000円	小田原市建築事業協同組合

※ 既定予算により対応

4 その他

(1) 火災予防の啓発

市営住宅入居者向けに発行している「かわらばん」の臨時号に火災予防に関する注意喚起の記事を掲載し、9月中に他の市営住宅も含めた全入居者に配布した。

(2) 被災建物の保険適用（公益社団法人 全国市有物件災害共済会）

建物総合損害共済の災害共済金の請求を行った。

5 配置図

